

# 十和田市国民健康保険に加入のみなさんへ 国民健康保険税の税率が平成28年度から変わります

十和田市国民健康保険税の算出に用いられる税率が下記の内容に変更されます。

☎国民健康保険課国保税係 ☎516751

## 国民健康保険とは…

病気やけがをしたとき安心して医療が受けられるように、保険税を負担し合い、お互いに助け合う制度です。職場の健康保険に加入しているかたなどを除く、75歳未満の全てのかたが加入することとなっており、市では、市民の約3割、65歳～74歳では7割を超えるかたが加入しています。

## 改正が必要な理由

適正受診の呼び掛けなどによる歳出抑制や収納対策などによる歳入確保に努めながら国民健康保険事業を運営してきましたが、加入者の高齢化や医療技術の高度化により医療（給付）単価が増加し、毎年多額の赤字が出ています。

この多額の赤字分については、基金を取り崩して補ってきましたが、現在、基金が尽きる状況となったことから国民健康保険事業の安定的運営のため、保険税の税率の引き上げが必要となりました。

税率については、平成20年度から据え置き、平成26年度の当市の一人あたりの保険負担額は県内10市の中では低い方から2番目という状況でしたが、改正後の保険負担額は県内の平均的な額となる見込みです。

## 税率の改正の詳細

	基礎（医療）分		後期高齢者支援分		介護納付分 （40～65歳未満）	
	現行	平成28年度	現行	平成28年度	現行	平成28年度
所得割	6.8%	7.7%	1.7%	2.4%	0.9%	1.8%
資産割	22.4%	改正なし	5.4%	改正なし	3.0%	改正なし
均等割	22,600円	23,600円	5,400円	8,500円	4,200円	9,100円
平等割	29,900円	改正なし	7,200円	改正なし	5,600円	改正なし

※具体的な課税額は、7月に発送する納税通知書でお知らせします。

## 医療費に関心を持ちましょう

国保が負担する医療（給付）費の主な財源となっているのが、皆さんの保険税です。

医療費が増えると保険税が上がります。日ごろから健康づくりを心掛け、医療機関の適正な受診にご協力ください。

- ・栄養、運動、休養などの生活習慣を見直しましょう。
- ・定期的に健康診断を受けましょう。精密検査や保健指導が必要になった場合は早目に検査や指導を受けましょう。
- ・緊急時以外の夜間・休日受診は控えましょう。
- ・同じ病気での重複受診は避けましょう。
- ・ジェネリック医薬品を活用しましょう。

